

台風等の場合・交通機関が不通となった場合の授業の取り扱いについて

※「立命館大学授業に関する規程」に準ずる（京都駅前教室以外）

<衣笠教室>

- 次のいずれかに該当する場合、衣笠キャンパスの授業は休講とします。
 - ① 暴風警報または気象等に関する特別警報が京都市または京都・亀岡区域に出された場合。なお、午前 10 時の時点で暴風警報または気象等に関する特別警報が発令中の場合は、全授業休講とする。
 - ② 交通機関の運行状況が次のいずれかに該当する場合。
 - (a)京都市営バスが全面的に不通の場合。なお、午前 10 時の時点で運行を再開していない場合は全授業休講とする。
 - (b)京都市営バスが運行中であっても、市内乗り入れの JR 西日本（大阪-草津間）、阪急（大阪梅田ー京都河原町間）、京阪、近鉄の 4 交通機関のうち、3 交通機関以上が不通の場合。なお、午前 10 時の時点で 4 交通機関のうち 2 交通機関以上が運行を再開していない場合は全授業休講とする。
 - ③ 前記①②につき授業が開始されている場合は、直近の授業から休講する。
- 次に定める場合は、下表の基準により該当授業を予定通りおこないます。
 - ① 暴風警報または気象等に関する特別警報が解除された場合。
 - ② 京都市内乗り入れの JR 西日本(大阪ー草津間)、阪急(大阪梅田ー京都河原町間)、京阪、近鉄の 4 交通機関のうち 2 交通機関以上が運行中または運行を再開し、京都市営バスが運行中または運行を再開した場合。

時刻	予定通り実施する授業
6:00 まで	すべての授業
10:00 まで	13:00~の授業

<京都駅前教室> ※大学コンソーシアム京都基準に基づく

- 次の①②③いずれかに該当する状況が発生した場合、授業を休止・延期します。
 - ① 警報の発令
京都府南部または京都・亀岡区域（二次細分区域）に特別警報、特別警報に位置づける警報あるいは暴風警報が発令された場合。

② 交通機関の運行休止

下記1～5のうち2つ以上該当するそれらの交通機関が同時に全面的・部分的に運行休止または運転見合わせの場合。※以下カッコ内は対処路線。

1. 京都市バス・京都市営地下鉄（全路線）
2. JR（京都駅発着の在来線）
3. 京阪電車（出町柳～淀屋橋または中之島間）
4. 阪急電車（河原町～梅田間）
5. 近鉄電車（京都～大和西大寺間）

③ その他

上記の基準にかかわらず、授業・試験の実施について大学コンソーシアム京都が困難であると判断した場合。

2. 10：30 までに特別警報、特別警報に位置づける警報あるいは暴風警報が解除された場合、または交通機関の運行が再開された場合、授業は予定通り実施します。
3. 14：00 までに特別警報、特別警報に位置づける警報あるいは暴風警報が解除された場合、または交通機関の運行が再開された場合は、14：30～の授業のみ休講とし、18：10～の授業は予定通り実施します。

<BKC 学堂教室>

1. 次のいずれかに該当する場合、びわこ・くさつキャンパスの授業は休講とします。
 - ① 暴風警報または気象等に関する特別警報が草津市または近江南部区域に発令された場合。なお、午前10時の時点で暴風警報または気象等に関する特別警報が発令中の場合は、全授業休講とする。
 - ② JR 西日本(京都一米原間)が不通の場合。なお、午前10時の時点で運行を再開していない場合は全授業休講とする。
 - ③ 前記①②につき授業が開始されている場合は、直近の授業から休講する。
2. 次に定める場合は、下表の基準により該当授業を予定通りおこないます。
 - ① 暴風警報または気象等に関する特別警報が解除された場合。
 - ② JR 西日本(京都一米原間)が運行を再開した場合。

時刻	予定通り実施する授業
6：00 まで	すべての授業
10：00 まで	13：00～の授業

<OIC 教室>

- 次のいずれかに該当する場合、大阪いばらきキャンパスの授業は休講とします。
 - ① 暴風警報または気象等に関する特別警報が茨木市または北大阪区域に発令された場合。なお、午前 10 時の時点で暴風警報または気象等に関する特別警報が発令中の場合は、全授業休講とする。
 - ② JR 西日本(大阪一草津間)および阪急(大阪梅田一京都河原町間)の 2 交通機関の両者が不通の場合。なお、午前 10 時の時点で運行を再開していない場合は全授業休講とする。
 - ③ 前記①②につき授業が開始されている場合は、直近の授業から休講する。
- 次に定める場合は、下表の基準により該当授業を予定通りおこないます。
 - ① 暴風警報または気象等に関する特別警報が解除された場合。
 - ② JR 西日本(大阪一草津間)および阪急(大阪梅田一京都河原町間)の 2 交通機関のいずれかが運行を再開した場合。

時刻	予定通り実施する授業
6:00 まで	すべての授業
10:00 まで	13:00~の授業

<大阪学堂教室>

- 次のいずれかに該当する場合、大阪梅田キャンパス(大阪学堂)の授業は休講とします。
 - ① 暴風警報または気象等に関する特別警報が大阪市に出された場合。なお、午前 10 時の時点で暴風警報または気象等に関する特別警報が発令中の場合は、全授業休講とする。
 - ② 交通機関の運行状況が次のいずれかに該当する場合。なお、午前 10 時の時点で運行を再開していない場合は全授業休講とする。
 - (a) 大阪シティバス、大阪メトロが全面的に不通の場合。
 - (b) 大阪市内乗り入れの JR 西日本、阪急、京阪、近鉄、阪神、南海の 6 交通機関のうち、4 交通機関以上が不通の場合。
 - ③ 前記①②につき授業が開始されている場合は、直近の授業から休講する。
- 次に定める場合は、下表の基準により該当授業を予定通りおこないます。
 - ① 暴風警報または気象等に関する特別警報が解除された場合。
 - ② 休講とする 1. ②の交通機関が運行を再開した場合。

時刻	予定通り実施する授業
----	------------

6:00 まで	すべての授業
10:00 まで	13:00～の授業

<東京学堂教室>

1. 15:00 の時点で次のいずれかに該当する場合、東京キャンパス（東京学堂）の授業は休講とします。
 - ① 暴風警報または気象等に関する特別警報が東京 23 区のいずれかの区域に出された場合。
 - ② 交通機関の運行状況が次のいずれかに該当する場合。
 - (a) 首都圏の J R 線・東京メトロ全線・都営地下鉄全線が不通の場合。
 - (b) 首都圏乗り入れの J R 東日本・東京メトロ・都営地下鉄・西部鉄道・小田急電鉄・京王電鉄・東急電鉄・の 7 交通機関のうち、4 交通機関以上が不通の場合。
 - ③ 前記①②につき授業が開始されている場合は、直近の授業から休講する。

2. 15:00 までに暴風警報または気象等に関する特別警報が解除された場合、もしくは、上記② (b) に記載の交通機関が運行中または運行を再開した場合は予定通り授業を実施します。

=====

■休講になった場合は、原則最終講義日の次週同時間に補講を行います。正式に決定後、メール等にてご案内させていただきます。

■休講に関する情報はホームページにて掲載しますのでご確認ください。原則として電話での休講連絡は行いませんのでご了承ください。

■お電話による問い合わせは、立命館孔子学院事務局：(075) 465-8426 までお願いいたします。（受付時間：10 時 00 分～11 時 30 分、12 時 30 分～17 時 00 分 *日・祝、月曜日は閉室）。